

## 令和8年度大分県医師国民健康保険組合保険料控除予定日について

令和8年度保険料控除予定日につきまして、下表のとおりとなっておりますのでお知らせをいたします。

当組合の保険料控除予定日は支払基金からの社保診療報酬入金日に関わらず、**毎月21日(銀行休業日の場合は翌営業日)**ですので、ご了承ください。

なお、組合保険料は当月分を当月徴収いたしますが、被保険者の異動による保険料の変更は、届出受付日の翌月に追徴又は還付にて相殺処理させていただきます。

保険料の異動が発生した月には、「保険料納額告知書」を中旬までに発送いたしますので、そちらで保険料をご確認ください。(異動がない月には送付いたしません。)

保険料の内訳等につき、ご不明の点がございましたら、当組合までご連絡をください。

## 令和8年度 保険料控除予定日一覧

保険料対象月	保険料控除予定日	備考
令和8年 4月分	令和8年 4月21日 (火曜日)	
5月分	5月21日 (木曜日)	
6月分	6月22日 (月曜日)	
7月分	7月21日 (火曜日)	*
8月分	8月21日 (金曜日)	
9月分	9月24日 (木曜日)	
10月分	10月21日 (水曜日)	
11月分	11月24日 (火曜日)	*
12月分	12月21日 (月曜日)	*
令和9年 1月分	令和9年 1月21日 (木曜日)	
2月分	2月22日 (月曜日)	
3月分	3月23日 (火曜日)	

備考欄「\*」印：社会保険診療報酬支払予定日と保険料控除予定日が異なる月